

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第46期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（3342）1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（3342）1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	29,252,330	34,757,850	33,704,514	41,954,365	46,984,282
経常利益 (千円)	13,934,707	17,157,517	15,834,575	19,869,544	23,044,859
当期純利益 (千円)	9,670,614	11,811,398	11,033,417	13,841,443	16,182,920
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数 (株)	80,704,000	75,404,000	75,404,000	75,404,000	75,404,000
純資産額 (千円)	128,562,860	136,639,046	139,788,761	148,894,469	158,990,007
総資産額 (千円)	158,362,403	171,907,004	179,314,691	197,806,992	208,638,862
1株当たり純資産額 (円)	1,710.34	1,817.78	1,859.59	1,980.67	2,114.91
1株当たり配当額 (円)	55	70	70	80	100
(内1株当たり中間配当額)	(25)	(35)	(35)	(35)	(50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.65	157.13	146.78	184.13	215.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	79.5	78.0	75.3	76.2
自己資本利益率 (%)	7.8	8.9	8.0	9.6	10.5
株価収益率 (倍)	45.1	27.2	34.0	40.1	33.7
配当性向 (%)	42.8	44.5	47.7	43.4	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,918,009	16,053,279	15,449,578	23,259,868	17,670,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△753,506	△803,934	△202,610	△850,376	△1,072,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,760,154	△4,885,181	△5,262,024	△5,262,317	△7,141,261
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	114,095,127	124,459,289	134,444,233	151,591,408	161,047,982
従業員数 (人)	898	908	918	941	995
(外、平均臨時雇用者数)	(214)	(216)	(223)	(231)	(225)
株主総利回り (%)	133.7	100.3	118.4	174.8	174.1
(比較指標：東証株価指数) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	7,570	6,750	5,210	7,403	8,234
最低株価 (円)	4,020	3,865	3,715	4,745	5,356

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので「連結経営指標等」については、記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2025年3月期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額50円については、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1980年12月	コンピュータの販売業務、コンピュータプログラムの製作及びシステム設計業務を目的として、東京都千代田区に株式会社ビック・システム・コンサルタント・グループを設立
1981年5月	商号を株式会社オービック・ビジネス・コンサルタントに変更 本店を東京都新宿区に移転
1983年11月	「TOPシリーズ」を販売開始
1986年9月	東京支店（現：東京営業部）、大阪営業所（現：大阪支店）を開設
1988年8月	名古屋営業所（現：名古屋支店）を開設
1990年7月	福岡営業所（現：福岡支店）を開設
1992年2月	物流センター（現：ロジスティクスセンター）を開設
1993年3月	仙台営業所（現：仙台支店）を開設
1993年7月	「奉行シリーズ」を販売開始
1993年10月	広島営業所（現：広島支店）を開設
1994年7月	札幌営業所（現：札幌支店）を開設
1994年10月	金沢営業所（現：金沢支店）を開設
1995年7月	横浜営業所（現：横浜支店）を開設
1995年12月	商号を株式会社オービックビジネスコンサルタントに変更
1996年9月	静岡営業所（現：静岡支店）を開設
1997年9月	大宮営業所（現：関東支店）を開設
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年3月	(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）とEBシステム「せるふバンク」を共同開発
2001年2月	(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）とオンライン外為システムを共同開発
2004年3月	(株)東京証券取引所市場第一部上場
2007年10月	統合型基幹業務システム「奉行V ERPシリーズ」を販売開始
2014年4月	日本マイクロソフト(株)と基幹業務システムのクラウド運用において協業
2018年2月	「奉行クラウド（完全SaaS型クラウド製品）」販売開始
2018年4月	「奉行クラウドEdge」販売開始
2020年3月	「奉行11シリーズ」を発売
2022年4月	(株)東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行
2022年11月	「奉行V ERPクラウド」を発売
2024年8月	「日経コンピュータ 顧客満足度調査2024-2025」の「ERP部門」で6年連続、通算17回目の第1位を獲得
2025年2月	「日経コンピュータ パートナー満足度調査 2025」の「ERP部門」で5年連続、通算13回目の第1位を獲得
2025年3月	株式会社MS-Japanが運営する「Manegy」の「管理部門大賞2025」の「経理・財務部門」で、勘定奉行クラウドが第1位を受賞 経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門） ホワイト500」に初認定

3【事業の内容】

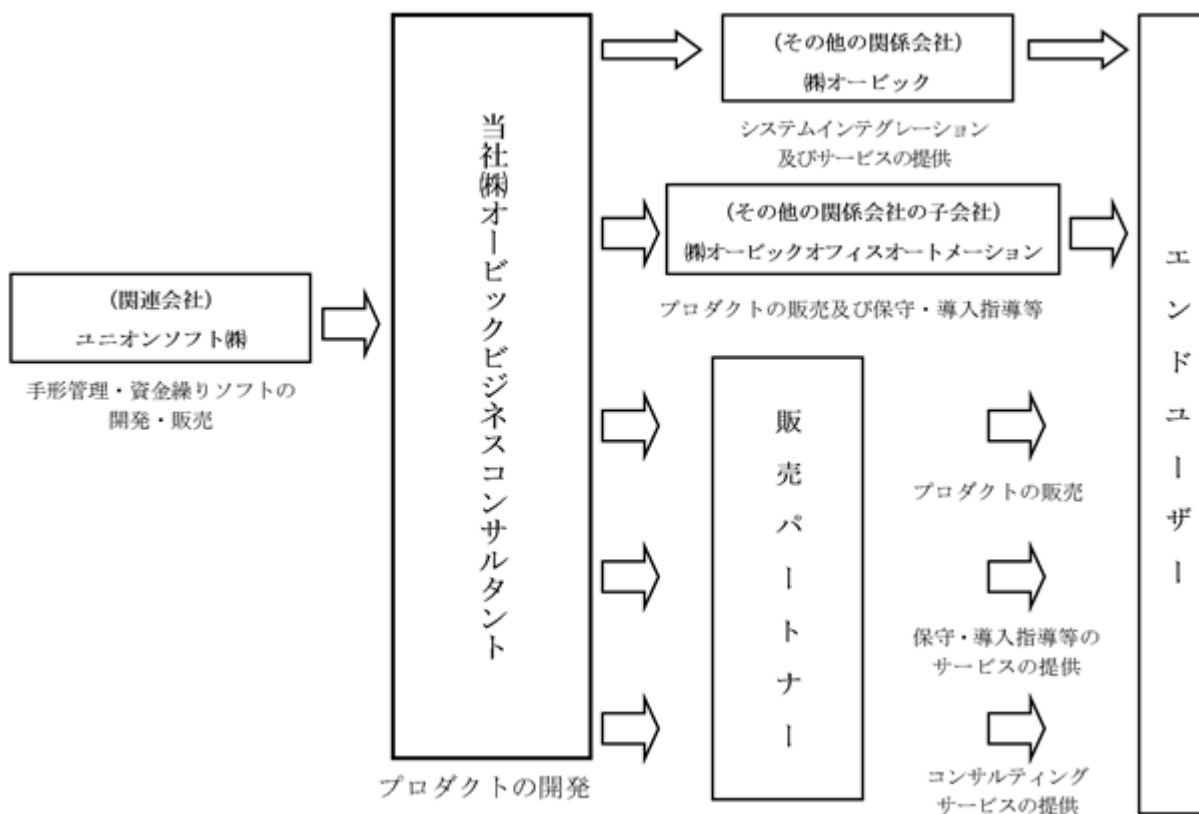
当企業集団は、株式会社オービックビジネスコンサルタント（当社）、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当社は主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通してお客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率20.1%）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発・販売を行っております。

その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

当企業集団の取引を図示しますと次のとおりとなります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
株式会社オービック	東京都中央区	19,178	コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業	36.8	当社のソフトウェア製品の販売 役員の兼任

(注) 株式会社オービックは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
995 (225)	35.1	11.8	8,144,452

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.3	113.6	75.9	76.8	44.7

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合として、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者及び育児目的休暇を利用した男性労働者の割合を算出しています。

2. 賃金は、基準外賃金及び賞与を含み、通勤費、退職金は除いて算出しています。

・労働者数は、期中の勤務日数に応じて算出しています。(期中の休職・復職、入職・退職を反映)

・時間短縮勤務者87名(全員女性労働者)も含んで算出しています。

・2025年3月31日時点における社員数・平均年齢・平均勤続年数は下記の通りです。

		男性	女性
社員数(人)	正規労働者	608	378
	非正規労働者	7	9
平均年齢(歳)	正規労働者	36.6	32.4
	非正規労働者	54.0	45.3
平均勤続年数(年)	正規労働者	13.7	9.1
	非正規労働者	2.3	7.0

・男性の非正規労働者7名は、定年後再雇用者(専門職)5名、パートタイマー・アルバイト2名です。

・女性の非正規労働者9名の内訳は、パートタイマー・アルバイト8名、契約社員1名です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げ、「自由と公平」「採用と教育」「革新と戦略」「選択と集中」の4つの「成長のための基本姿勢」を基本方針とし、先進的なIT（情報技術）を駆使し、お客様の満足を徹底的に追求する「顧客第一主義」の思想をサービス開発に貫き、保守・導入指導等の各種サービスを提供しております。企業の目的は、顧客に価値あるものを提供し、顧客の成長に貢献することであり、変化し続ける顧客の要求に耳を傾け、業務にイノベーションを起こし、その期待に応える若しくは期待を超える価値を創造し続けることであると考えます。

創業以来、中堅及び中規模・小規模企業のIT化を強力にサポートするリーディングカンパニーとしての役割を自覚し、基幹業務システムの進化を業界の先頭に立って開拓してまいりました。今後とも、厳しい経済環境の中、あらためて顧客及びパートナー企業に対して、さらなる信頼性、拡張性、柔軟性を兼ね備えた基幹業務システムをご提供することで、お客様の期待を超える感動をお届けする企業を目指してまいります。

また、社会的責任を果たすべく、オービックグループの一員として相互に連携を図り、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、お客様、販売パートナー様、株主、社員及び地域社会のご期待に応えてまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

今後のわが国経済は、インバウンド需要、企業の設備投資等の増加により緩やかな成長が続く見込みである一方で、海外の政情不安や経済政策による影響等により先行きが不透明であり、不確実性が高い状況にあります。

当社の属する情報サービス産業においては、クラウドサービスやAI技術を活用したサービス等をはじめとして、企業のDX化、設備投資は継続することが見込まれます。

このような状況の中で、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げ、お客様のご期待を超える感動をお届けすることに引き続き取り組んでまいります。今まで以上の利便性や信頼性を備え、高い満足をいただけるクラウドサービス・業務サービスの企画・開発に注力してまいります。また、クラウド・AI技術の融合や安全・安心なセキュリティのご提供、お客様に安心してご利用いただくための導入支援、サポートサービス等の充実に努め、お客様のDX化を力強く後押ししてまいります。

さらに、当社のご提供する製品・サービスにおいては、AIテクノロジーを活用した次世代業務支援「AIエージェントサービス」の開発・提供を加速し、パートナー企業とともにAIエコシステムを確立・拡大して、国内の中堅・中小企業におけるAX（AIトランスフォーメーション）の実現を推進してまいります。

主力製品である奉行シリーズについては、「奉行V ERPクラウド」の本格的な拡販のため、機能を充実することに注力し、中堅企業に向けたアプローチを展開しております。引き続き「奉行クラウド」の開発・販売に集中して、社会の変化による顧客ニーズに的確かつ柔軟にお応えできる製品・サービスの開発・提供を続けてまいります。また、奉行シリーズが担う企業の基幹業務の周辺・拡張業務領域を補完し、顧客の業務プロセスを改善し効率化を後押しする「奉行クラウドEdge」の強化を図り、高い付加価値をご提供することで、顧客とより良好で強固な関係を築き、安定した収益基盤の充実を図ってまいります。

上記の施策を実現するためには、顧客企業が何を求め望んでいるのか敏感に察知する力、顧客企業の業務に関する深い理解と幅広い製品知識に裏付けされた商品提案力、サービスブランド商品をパートナー企業に理解していただくなどのパートナーシップが求められます。

また、クラウドサービスの利用が進む中においては、新規顧客の獲得と、既存顧客に継続してご利用いただくための体制を強化することが重要になってまいります。利益計画を達成するために、営業活動の効率化を実現し、多くの新規のお客様やパートナー様と接する機会を増やし当社サービスの優位性を丁寧に伝えていくことで、新規顧客や既存顧客のサービス追加の獲得を目指してまいります。加えて、既存顧客に継続してご利用いただくために、お客様が弊社サービスを使いこなす業務の効率化の成功体験につながる支援のための体制を整えてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は設備投資等に資本を投下する必要がありませんので、経営上は、収益面での指標を重視することになります。よって売上高を伸ばしながら、営業利益率、経常利益率を維持、若しくは、高めることで高収益企業として成長し続けてまいりたいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げております。

企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速する時代の中で、AX（AIを活用した技術革新：AIトランスフォーメーション）によりお客様の業務の効率化・生産性の劇的な向上を支援し、さらにUX（ユーザーエクスペリエンス）に磨きをかけ、顧客の期待を超えるサービスと感動をお届けすることこそが、当社の存在意義だと考えており

ます。その達成のためには、社員やパートナー企業の満足度を追求し、組織力・チーム力を高め、新しいビジネスとの共創をはかり続けることが重要となります。また、サステナブルな社会の実現に向け、SDGs等の社会課題への解決に取り組むことで、企業としての社会的責任を果たすことに努めてまいります。

また、当社は設備投資等に大きく資本を投下する必要がないため、研究開発費、販売促進費や広告宣伝費及び展示会費等が主な資金需要となります。収益面を重視し売上高を伸ばしながら、営業利益、経常利益を維持し、継続して高めていくことにより、必要な資金を確保し、引き続きクラウド等成長分野への投資を継続していく予定です。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

(コアコンピタンスの強化)

当社は、以下の「コアコンピタンスの強化」を実現することで、引き続きクラウドを活用した新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

- ①企業業務（会計・人事・給与）の業務サービス及びEdgeサービスにフォーカスする
- ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする
- ③Microsoft Azureにフォーカスする
- ④パートナー戦略にフォーカスする
- ⑤ブランド戦略にフォーカスする

(AIを活用した技術革新によるクラウドサービスの進化)

当社は、AI技術（お客様の操作性・生産性を高めるAIアシスタント、AI技術を用いてお客様ごとの業務ニーズにこたえるAIエージェント）等の最新テクノロジーに注力することによって、当社の主力クラウドサービスである『奉行クラウド』『奉行V ERPクラウド』『奉行クラウドEdge』の価値をさらに高めてまいります。

また、AIの利活用が進むことで、さらにクラウドサービスのセキュリティの重要性が高まります。当社はSOC1／SOC2報告書やISMAP（政府情報システムのセキュリティ評価制度）への対応など、外部評価機関による運用体制の評価も認証・登録しており、同業他社と比べても高水準のセキュリティを実現しています。お客様に対して、新技術による価値の高いサービスを、最高基準のセキュリティのもとで継続して提供し、良好で長期的な取引関係と安定した収益基盤を築いてまいります。

(人財戦略・健康経営)

当社は、ミッションである「業務にイノベーションを お客様に感動を」を推進するために人財戦略を策定し、OBCで働くすべての人を「人財」という財産として捉え、戦略に基づく人的資本投資を引き続き強化してまいります。「採用と教育」を最重要方針として位置付け、組織や社会への貢献力を高めるために、社員が自らの専門性や強みを伸ばすための教育の仕組みづくりと支援を最大限に行い、常に成長し続けることのできる組織づくりを行うことで、「お客様貢献度」の高い人財を育成してまいります。

また当社は、2018年に健康経営に対する考えを宣言し、全社一丸となり様々な健康経営に対する施策を進めてまいりました。その取り組みが評価され、2025年3月10日に、経済産業省が制度設計を行い日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）ホワイト500」に初認定されました。引き続き、社員が心身ともに健康な状態で能力を最大限に発揮し働き続ける環境づくりと働き方改革を推進し、労働安全衛生的な観点から適正な労働時間の管理やメンタルヘルスへの対応等の健康管理施策を充実させ実施してまいります。

（当社の人財への取り組み・健康経営 https://corp.obc.co.jp/sustainability/human_health/）

(環境に配慮した事業活動の推進)

当社は、業務の効率化を実現すべく、業務のデジタル化を推進しております。従来紙ベースで行っていた業務や申請方法をデジタル化することで、事業活動により消費される紙の削減効果につなげてまいります。また、リモートを活用した営業活動やサポート体制の構築、ならびにリモートブースやスタジオの設置など、社内環境のDX化により、移動によるCO2削減にも取り組んでおります。

このように当社は、デジタル化と環境負荷の低減を両立させることで、環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

（当社の環境への取り組み <https://corp.obc.co.jp/sustainability/environment/>）

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして、お客様の業務やシステムに求めるニーズの変化に対応しながらお客様と共に発展してきました。

当社の企業価値の向上は、「社会に貢献する」「会社が持続的に発展する」「従業員が自分の幸せを追求する」、この3つの要素を実現することにより、同時に社会的責任を果たすことにつながると考えております。

これらを実現するため、当社は以下の4つの重要テーマを掲げ、長期的かつ継続的に課題解決に取り組んでまいります。

- ・ITによるイノベーションの推進
- ・ダイバーシティ経営の推進
- ・環境に配慮した事業活動の推進
- ・責任ある企業活動の実行

また、当社は、気候変動への取り組み及び人財の多様性の確保を含む人財の育成や社内環境整備が重要な課題であることを認識し、それらの対策に取り組んでおります。

なお、気候変動に対する取り組みに関しては、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」が提言するフレームワークに基づき、情報開示に努めております。当社の事業活動における環境への負荷を分析し、軽減に努めながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社の事業活動における気候変動への影響やその対応策等についてもサステナビリティ委員会において審議しております。審議した事項については、経営委員会での決定を経て取締役会へ報告しております。また、社内での取り組み状況についても随時サステナビリティ委員会より経営委員会を経由して取締役会に報告しております。また、気候関連の課題への取り組みの重要性については、毎年取締役会で決議している「経営方針」の中でも、代表取締役社長からのメッセージとして言及し、従業員に対しての啓発にも努めております。

当事業年度はサステナビリティ委員会を2回開催し、主に前事業年度に議論してきた人財の多様性の確保に向けた育成方針、社内環境整備方針、TCFD提言への対応等の当社ホームページでの開示や、重要テーマであるダイバーシティ経営の推進に関し、健康経営に取り組んできた活動状況の報告を受け、今後の活動に関しての議論等を行ってまいりました。

詳細は、「当社ホームページ」及び「有価証券報告書 第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社での気候変動に伴う様々なリスクと機会についての識別にあたっては、シナリオ分析を用いた複数の可能性を前提として設定し、分析評価しています。2022年度における分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）が報告している各シナリオを参考に、2030年時点での当社への影響について定性・定量の両面で評価しています。分析の結果としてはカーボンプライシングを始めとした脱炭素化への移行に伴う影響、地球温暖化の進行に伴う激甚災害や平均気温上昇による物理的影響共に、当社への直接的な財務的影響は軽微と確認したものの、サプライチェーン全体への影響は甚大であり、当社の間接的な支出増加や収益の減少を招く可能性があることを認識しています。一方で、気候変動対策を目指した様々な市場動向の変化は、当社製品及びサービスのクラウド化をはじめとしたDX化の推進や、気候変動への適応及び緩和に伴う様々な取り組みに関するニーズを的確にとらえ当社製品及びサービスの開発へ反映することにより、当社の事業機会となる可能性も認識しており、社会貢献性という側面においては、当社にとっても重要な課題の1つとして認識をしています。

また、人財の多様性確保を含む人財採用、育成に関する方針について、当社では、「オープン・フェア・フラット・グローバル」を経営理念とし、人財採用、人財教育においてもこの理念のもと、多様な「個」を尊重し、その共創として組織の成果を最大限に発揮できると考えています。

人財採用においては、会社が責任を持ち、長い期間をかけ育てていく方針であることから、現在は定期新卒採用をメインとしていますが、性別、国籍、障害の有無に関係なく一定の評価基準で採用活動を行っております。

人財教育においては、知識ゼロから新入社員全員に対して一律かつ継続的な教育を行うことで、「誰にでもチャンスがある」フェアな職場づくり、人財づくりを行っております。

このような人財採用、人財教育を支える社内環境整備について、当社では社員が心身ともに健康で、その能力を最大限に発揮できるよう健康経営に力を入れており、2020年から2025年まで6年連続で経済産業省と日本健康会議により「健康経営優良法人」に認定されております。2022年度には社内で診療行為を行える「OBC社内診療所」を設置し、社員が安心、安全に仕事ができる環境づくりを推進しています。

さらに、ライフステージに合わせて社員一人ひとりが自立し、「ワーク」と「ライフ」を自らマネジメントできるよう社内制度を整備しています。具体的には法令に基づき開示している「次世代育成支援対策行動計画」を推進し、女性の役職者比率を上げるための施策や、育児を目的とした独自の休暇制度を創設するなど、子育て世代が当たり前に活躍できる環境づくりを推進しております。このような取り組みが評価され、2025年3月10日に、経済産業省が制度設計を行い日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）ホワイト500」に初認定されております。

詳細は、「当社ホームページ」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社では、気候変動にともなうさまざまなリスクと機会について、その重要性・影響度を定量的な分析により評価し、当社の事業活動に活かしていく体制を構築しております。気候変動に関するリスク及び機会については、サステナビリティ委員会で審議しております。

主にTCFDが提言するフレームワークに基づき、想定しうる当社への影響をリスクと機会に分け、その重要度を識別・評価していきますが、この判断には、発生頻度やインパクトの他、当社が掲げるミッション及び4つの重要テーマへ紐づけることで優先順位を明確化しております。具体的な対応策については今後も議論を継続してまいります。

なお、サステナビリティ委員会で特定されたリスク及び機会については、経営委員会を経由し取締役会へ報告することで、その監督を強化し、経営への影響度を継続的にモニタリングしております。

また、当社の持続的成長を実現するためには、優秀な人財を獲得し雇用維持していく必要があります。採用競争力が低下した場合や、人財流出が深刻化した場合には、成長が鈍化し社会的な評価が低下する可能性があります。

対策としては、求める人財要件を明確化するとともに、採用ブランディングの強化を積極的に推進するとともに、社員教育にも力を入れ、社員の成長機会の充実を図ることで人財確保に取り組んでいます。

詳細は、「当社ホームページ」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

2015年のパリ協定の採択や2021年の1.5℃目標の世界的な合意を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の社会課題を認識しており、2050年のカーボンニュートラルを見据えた温室効果ガス排出量の削減努力を推進しています。また、当社は比較的環境負荷の低い事業体であると認識しており、温室効果ガスの削減貢献量も指標の一つとして、社会全体でのカーボンニュートラルの達成を目指しています。

当社の温室効果ガス排出量やその他TCFD提言に基づく詳細な開示内容は、ホームページ上にて開示しており、その進捗や外部要請の変化に合わせ、随時更新を行っております。

また、上記「(2) 戦略」において記載した人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社では、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性従業員の割合	2026年3月までに6%	4.3%
男性従業員の育児休業取得率	2026年3月までに100%	113.6%
従業員の男女の賃金の差異（全従業員）	2026年3月までに80%	75.9%

詳細は、「当社ホームページ」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（Microsoftプロダクトのライフサイクルによるリスク）

当社のコアテクノロジーは、オンプレミス製品、クラウドサービスともにMicrosoftプラットフォームにフォーカスした製品開発を行っており、クラウドサービスでは「Microsoft Azure」を採用し、世界最高水準のセキュリティのもとで、常に最新環境にてサービスを提供しております。

今後も、当社は、Microsoftプラットフォームにフォーカスしたプロダクトをリリースする計画であります。Microsoftプロダクトのライフサイクルにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(利益計画に対するリスク)

当社の利益計画は、国内外の景気や市場の動向、過去の業績の推移等から当社が分析・策定し、開示しております。しかし、以下のような事象が発生した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響が及ぶ可能性があります。

- ・当社はパートナーを通じた営業展開を主としておりますので、主力販売パートナー等が当社のプロダクトを想定した通り取り扱わないというような事態が発生した場合。
- ・当社は現在、オンプレミスとクラウドの両環境のプロダクトを提供しております。クラウドサービスへ徐々にシフトしていますが、当社の見込みよりも急激に市況が変化した場合。
- ・当社プロダクトのリリースについては、計画に基づき実施しておりますが、各プロダクトに不具合等があり、相当な対応が必要となり、プロダクトの開発計画が遅れ、リリース時期に影響が及んだ場合。

(最新プログラムの継続提供に関するリスク)

当社が開発しているプロダクトは、主に企業の基幹業務や企業業務全体に向けたビジネスソフトウェアや業務サービスであります。したがって、会計基準、税法、その他様々な制度改正等があった場合、クラウドサービスについては、改正変更に対応した最新プログラムを、常に、迅速に提供し続けなければなりません。また、オンプレミス製品のOBC保守契約加入ユーザーには、保守契約加入特典として改正変更に対応した最新プログラムを別途送付しなければなりません。

改正に伴うプログラム更新が複雑かつ煩雑、広範囲であった場合には、開発費用負担が増加するリスクがあり、また対応が遅れが生じるケースや対応が出来ないおそれもあり、このような場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(クラウドサービス販売に関するリスク)

当社のビジネスは、クラウドを通じたソフトウェア提供が大きなウエイトを占めています。ソフトウェアは無形の資産であり、特にクラウドを通じたサービスは期間を基準とした課金を行い、売上計上も同様の基準により行われており、その正確性を確保するために、日常的・定期的な業務監査、業務手順の自動化等、社内業務とシステム両面から改善を図っております。

また、クラウドサービス販売については売上高が期間に按分されるところから、もし異常な取引や返品等による増減があっても、異常が発生したタイミングでは売上数字に表れ難く、また、異常の発生したタイミングが掴み難い等の状況によって、的確な経営判断への影響や取引の実在性が薄れるといったリスクがあり、発生した場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティに関するリスク)

当社は業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、紛失・漏えい等が発生した場合、当社の社会的信用、ブランドイメージの低下、発生した損失に対する賠償金の支払い等により、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(急速な技術革新や競争の激化が生じた場合のリスク)

急速な技術革新や競争の激化が生じた場合、当社の開発体制へ大きな影響が及びます。そのため、変化に応じた柔軟な開発体制を構築し、最新環境での研究開発が可能となるよう、Microsoftとのパートナーシップ契約を重要視し、最新の情報を入手することで他社に先駆けて対応できるものと想定しております。

しかし、そのパートナーシップの選択が誤っていた場合、またはさらなる技術革新により、他のプラットフォームが主流となるような状況が生じる場合には、当社製品の開発スケジュール及び当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(有価証券投資のリスク)

当社の余資運用については、安全性、流動性及び収益性等の各種要素を総合的に考慮した上で、金融商品を選定する方針を採っておりますが、有価証券投資の運用は、市場価格及び為替の変動リスク、また有価証券の一部は、時価の変動により利益を得ることを目的とした投資信託の運用を行っているため、マイナスの影響を受ける可能性があります。

(災害等によるリスク)

当社は全国に営業拠点を置いておりますが、生産・出荷の拠点は関東地方のみのため、災害発生時には営業活動の早期復旧を可能にするための体制見直しが必要となります。クラウドサービスの売上割合の増加により必要な設備、規模については縮小していますが、一部ディスク等現品での製品提供もございます。現在の状況においては、大規模な自然災害が発生した場合、原材料の調達や当社製品の生産・出荷に支障が生じる可能性があります。引き続き事業継続計画を検討し、災害等への備えを検討する必要があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要、企業の設備投資等の増加により、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、人手不足、食料品等の物価上昇、海外の政情不安や金融引き締め、円安による影響等があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業においては、クラウドサービスやAIの普及、サイバーセキュリティの強化、新技術の導入等の設備投資が増加し、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速しました。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げ、お客様企業のDX化を力強く後押しする活動を行ってまいりました。また、クラウド・AI技術の融合や安全・安心なセキュリティによって、今まで以上に利便性や信頼性を備え、高い満足いただけるクラウドサービス・業務サービスの企画・開発や、お客様に安心してご利用いただくための導入支援、サポートサービス等の充実に努めてまいりました。

主な施策といたしましては、経理・総務人事業務のDXを「実際に見て・触って・体験」できる「奉行クラウド体験フェア2024」や「奉行DIGITALIZE2024」を各地で開催し、お客様企業のDX化を支援する活動を続けてまいりました。また、パートナー様向けに「OBCパートナーカンファレンス2024」を開催し、パートナー様とビジネスチャンスを掴むために、UX（ユーザーエクスペリエンス）をメインとした提案手法や取組についてご提案してまいりました。

主力製品の奉行クラウドでは、「給与奉行クラウド」の定額減税対応業務の自動化や、給与のデジタル払いへの対応、各製品への「奉行AIチャット」の搭載など、より付加価値の高いサービスのご提供に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度の資産合計は、2,086億38百万円となり、前事業年度末に比べ108億31百万円増加いたしました。

当事業年度の負債合計は、496億48百万円となり、前事業年度に比べ7億36百万円増加いたしました。

当事業年度末における純資産合計は1,589億90百万円となり、前事業年度末に比べ100億95百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高469億84百万円（前期比12.0%増）、営業利益217億44百万円（同16.0%増）、経常利益230億44百万円（同16.0%増）、当期純利益161億82百万円（同16.9%増）となりました。

売上高が前期比12.0%、営業利益が同16.0%、経常利益が同16.0%、当期純利益が同16.9%それぞれ増加した主な要因は、前事業年度にクラウドサービス収益が大幅に増加したことや、引き続き実施しているクラウドサービスへの移行施策の成果等によるものであります。

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。当期の品目別の売上状況は次のとおりです。

（ソリューションテクノロジー及び関連製品）

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は318億71百万円（売上高構成比67.8%）となりました。

当事業年度は、前事業年度にクラウドサービス収益が大幅に増加したことや、引き続き実施しているクラウドサービスへの移行施策等により、ソリューションテクノロジー売上高は276億80百万円（前期比26.1%増）、関連製品売上高は41億91百万円（同10.6%増）となりました。

（サービス）

当事業年度におけるサービスの売上高は前年同期比6.8%減少し、151億12百万円（売上高構成比32.2%）となりました。これは、お客様のクラウドサービスへの移行および前事業年度の制度改正特需による新規ユーザーへの操作指導売上が減少したこと等によるものです。

なお、当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
プロダクト (千円)	31,871,666	23.8
ソリューションテクノロジー (千円)	27,680,013	26.1
クラウド (千円)	25,943,628	36.5
オンプレ (千円)	1,736,384	△41.0
関連製品 (千円)	4,191,653	10.6
サービス (千円)	15,112,615	△6.8
保守 (千円)	12,318,066	△2.4
その他サービス (千円)	2,794,549	△22.4
合 計 (千円)	46,984,282	12.0

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社オービックオフィスオートメーション	5,193,470	12.4	5,200,605	11.07

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ94億56百万円増加し、1,610億47百万円（前期比6.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、176億70百万円（前期232億59百万円の収入）となりました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益の計上額232億73百万円、利息及び配当金の受取額12億33百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額69億62百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億72百万円（前期8億50百万円の使用）となりました。

主な支出は、無形固定資産の取得による支出8億53百万円、有形固定資産の取得による支出3億30百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、71億41百万円（前期52億62百万円の使用）となりました。

これは、配当金の支払額71億41百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、ソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、生産実績、販売実績のみを開示することにしております。

a. 生産実績

当事業年度の実績をプロダクト別に示すと、次のとおりであります。

プロダクト別	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
ソリューションテクノロジー (千円)	1,734,739	59.0
関連製品 (千円)	876,832	87.5
合計 (千円)	2,611,571	66.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. ソリューションテクノロジーの生産実績は、提供するサービスの性格上、クラウドサービスを除いております。

b. 受注実績

当社は、主にソフトウェア（ソリューションテクノロジー）の販売を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が僅少のため記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の品目別販売実績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容**a. 財政状態****(資産)**

当事業年度末における流動資産は1,736億76百万円となり、前事業年度末に比べ89億22百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が94億56百万円増加し、受取手形及び電子記録債権が7億円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は349億62百万円となり、前事業年度末に比べ19億9百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が17億55百万円、ソフトウェア仮勘定が5億20百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、2,086億38百万円となり、前事業年度末に比べ108億31百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は427億31百万円となり、前事業年度末に比べ2億28百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が4億31百万円、未払費用が1億54百万円、前受収益が1億45百万円それぞれ増加し、未払金が5億19百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は69億17百万円となり、前事業年度末に比べ5億7百万円増加いたしました。これは主に、繰延税金負債が4億34百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、496億48百万円となり、前事業年度に比べ7億36百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,589億90百万円となり、前事業年度末に比べ100億95百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が90億41百万円、その他有価証券評価差額金が10億40百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.2%となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高が469億84百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は217億44百万円（同16.0%増）、経常利益は230億44百万円（同16.0%増）、当期純利益では161億82百万円（同16.9%増）となっております。

(売上高)

当事業年度は、前事業年度にクラウドサービス収益が大幅に増加したことや、引き続き実施しているクラウドサービスへの移行施策等により、ソリューションテクノロジー売上高は276億80百万円（前年同期比26.1%増）、関連製品売上高は41億91百万円（同10.6%増）となりました。

また、サービスの売上高は151億12百万円（同6.8%減）となりました。これは、お客様のクラウドサービスへの移行および前事業年度の制度改正特需による新規ユーザーへの操作指導売上が減少したこと等によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、76億46百万円（前期比0.4%増）となりました。主な要因は、材料費が3億15百万円、労務費が1億73百万円それぞれ増加し、外注費が4億80百万円減少したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、175億93百万円（前期比12.8%増）となりました。主な要因は、給与・賞与が4億65百万円、広告宣伝費が3億51百万円、研究開発費が3億58百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(営業利益)

営業利益は、217億44百万円（前期比16.0%増）となりました。主な要因は、売上高の増加によるものであります。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益13億8百万円（前期比10.9%増）、営業外費用7百万円（同86.9%減）となり、13億円の利益となりました。主な内容は、受取配当金11億82百万円の計上によるものであります。

(経常利益)

経常利益は、230億44百万円（前期比16.0%増）となりました。主な要因は、売上高の増加によるものであります。なお、売上高経常利益率は、当事業年度は49.0%（前期は47.4%）となりました。

(特別損益)

特別損益は、特別利益2億28百万円となりました。これは、投資有価証券売却益の計上によるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は161億82百万円と前事業年度に比べ23億41百万円増加し、売上高当期純利益率は34.4%となりました。1株当たり当期純利益は215円27銭、自己資本当期純利益率は10.5%となっております。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因として、法律・税務等の制度改正、情報技術の動向が挙げられます。

当社が開発しているプロダクトは、主に企業の基幹業務や企業業務全体に向けたビジネスソフトウェアや業務サービスであるため、会計基準の変更や法制度改正等があった場合に、これに対応するための最新プログラムの提供が必要となります。この改正に伴うプログラム開発が複雑かつ煩雑、広範囲にわたる場合には、開発コストの増加や当初の製品開発スケジュールの変更を余儀なくされ、当社の経営計画及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

また、当社では、Microsoftプラットフォームにフォーカスした製品開発を行っております。クラウドに対応した製品については「Microsoft Azure」を採用し、常に最新環境にてサービス提供しておりますので、Microsoftプロダクトのライフサイクルが当社の開発環境及び計画に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

加えて、クラウド製品はパッケージソフトウェアの役務提供方法と異なり、多様な方法をとっております。当社の主力製品として、製品ラインナップの充実を図り、売上に貢献していくものである一方、セキュリティ面や会計処理の方法による潜在的なリスクがあり、状況により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社が属する情報サービス産業では、技術、市場のニーズなどの側面から、業界を取り巻く環境の変化が激しく、臨機応変な対応が求められ、当初の予定から大きく変更をせざるを得ない場合があります。

当事業年度におきましては、クラウドサービスやAIの普及、サイバーセキュリティの強化、新技術の導入などの設備投資が増加し、企業のDX化が加速しました。今後も企業の課題解決に貢献しDX化を後押しするクラウドサービスへの投資は継続されることが見込まれます。当社は「業務のデジタル化」をキーワードに、AI技術やノーコード・ローコード連携などの最新テクノロジーによって『奉行クラウド』『奉行V ERPクラウド』『奉行クラウド Edge』を主力とするクラウドサービスの価値をさらに高めることに注力してまいります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が、目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

当事業年度の売上高営業利益率は46.3%（前期は44.7%）、売上高経常利益率は49.0%（前期は47.4%）と堅調に推移しており、今後もこれらの指標を重視しながら、収益性の高い企業を目指して取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。

なお、当事業年度の品目別の売上状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要は、製品・サービスの開発や、クラウドサービスを安定的に継続してご提供するために必要な研究開発費、受注獲得のための販売促進費や広告宣伝費及び展示会費等が主な内容であります。

クラウド等成長分野に関しては、社会のニーズを的確にサービスに反映し、次世代の製品へと成長させることが重要であり、そのために必要な研究開発、クラウド基盤のシステム利用等については、今後も引き続き投資を継続していく予定です。

また、当社は資金需要についてすべて内部資金より充当しており、資金の借入等の需要はございません。収益面を重視し売上高を伸ばしながら、営業利益、経常利益を維持し、継続して高めていくことにより、生産、受注活動等に必要な資金を確保してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。

この財務諸表を作成するにあたり、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。また財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、貸倒引当金の計上基準、退職給付債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績等を慎重に検討した上で行い、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

5【重要な契約等】

相手先	契約年月日	契約内容	契約期間
日本マイクロソフト株式会社	2024年11月1日	エンタープライズサービス 個別契約 ※1	2024年11月1日から 2025年10月31日まで
Microsoft Ireland Operations Limited	2022年12月26日	エンタープライズ加入契約 ※2	2023年1月1日から 2025年12月31日まで

※1 マイクロソフト製品に係るパートナーサポートサービス契約になります。

※2 奉行クラウド等のサービス基盤として利用するマイクロソフトAzureサービス等の利用契約になります。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、奉行クラウドを、性能・機能・信頼性・運用性すべての面で顧客満足度の高いサービスとしてご提供することに注力してまいりました。

当事業年度の研究開発費は、4,059百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1)製品開発

引き続きクラウド時代において企業が求める新たなシステムニーズに応え、顧客満足度のさらなる向上と、顧客の期待を超える感動をお届けすることを目指し、奉行クラウド、奉行V ERPクラウド、奉行クラウドEdgeの開発に集中してまいりました。AIチャット等、AIを活用したサービス等の新たな付加価値や機能の追加開発、奉行クラウドEdgeの拡充、グループ企業での導入の簡易化、共済組合への対応等により、新たなサービスのご提供や、既存サービスの強化、開発品質や生産性、運用性の向上を行ってまいりました。

(2)開発投資

引き続きMicrosoftテクノロジーにフォーカスしてまいりました。

最新の運用環境及び開発環境への迅速な対応として、『Microsoft Azure』、『SQL Server』、『Visual Studio』、『.net9』、『AIテクノロジー（Azure OpenAI, Copilot）』など最新技術情報やトレンド情報を収集・更新し、品質の向上を実現してまいりました。

クラウドサービスは、当社の収益構造の中核へと成長しました。だからこそ、お客様に安全・安心のクラウドサービスを提供し継続してご利用いただくために、セキュリティの強化・維持が重要課題となります。当社は、セキュリティ対応の強化のため、SOC1／SOC2報告書の維持、ISMAP認証への対応、死活監視、障害対応の自動化／標準化による復旧迅速化と情報共有の徹底、リソース監視等による最適利用環境維持やコスト圧縮の実現等の対応を行ってまいりました。

このような活動を通じて、企業のDXが大きく進み、変化の激しい社会環境における顧客ニーズに対応するべく、開発環境を先取りする体制を整え、将来にわたり競合他社に比較して格段の開発生産性を確保し、企業業務やその周辺・拡張業務に関するソリューションテクノロジーの開発企業として、社会貢献度 No.1の評価を獲得・維持できるよう努めてまいりました。

(3)サポート＆サービス

お客様の問い合わせへのレスポンスや回答品質の維持・強化のため、対応ノウハウ・事例収集の明文化／標準化や、社員対応力の強化に向けて教育体制を強化・拡充すると同時に、サポートIT基盤の更改を進めてまいりました。また、サポートAIアシスタントの稼働等により、顧客からのお問い合わせの対応時間の削減、サポート業務の効率化・自走化等の環境構築を継続して行っていました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、ビジネスソリューションテクノロジー・メーカーとして、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、最新のコンピュータ関連機材や社内のソフトウェア構築を中心に設備投資を実施しております。当事業年度については、各事業所における環境整備を含み、937,254千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、建物48,493千円、工具、器具及び備品158,821千円、未稼働を含むソフトウェア729,939千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における各事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) 〈面積㎡〉	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社（東京都新宿区） 開発センター （東京都新宿区） 東京営業部 （東京都新宿区）	事務所	555,403	0	190,813	—	728,143	1,474,360	744 (184)
大阪支店 （大阪市北区）	事務所	231,227	—	21,303	—	—	252,530	64 (7)
名古屋支店 （名古屋市中区）	事務所	28,045	—	2,913	—	—	30,959	37 (5)
札幌支店ほか8事業所	事務所	149,639	—	34,356	—	551	184,546	144 (13)
ロジスティクスセンター （横浜市都筑区）	生産及び 配送	387	0	3,175	—	6,314	9,877	6 (3)

（注）1. 上記従業員数の（ ）書は、外書で臨時雇用者数を示しております。

2. リース契約による主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	322,816,000
計	322,816,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,404,000	75,404,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,404,000	75,404,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月28日 (注)	△5,300,000	75,404,000	—	10,519,000	—	18,415,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	27	93	251	25	9,169	9,584	－
所有株式数 （単元）	－	74,908	7,605	285,364	150,394	31	235,660	753,962	7,800
所有株式数の 割合（％）	－	9.94	1.01	37.85	19.95	0.00	31.26	100.00	－

(注) 1. 自己株式228,236株は、「個人その他」に2,282単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービック	東京都中央区京橋2丁目4-15	27,669	36.81
和田 成史	東京都港区	15,840	21.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	5,592	7.44
和田 弘子	東京都港区	3,606	4.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	3,182	4.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,377	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,221	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	747	0.99
澤田 和久	東京都大田区	628	0.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	416	0.55
計	—	60,282	80.19

(注) 1. 当社は、自己株式数を228千株(所有株式数の割合0.3%)保有しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、2,170千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分2,080千株、年金信託設定分89千株となっております。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は827千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分779千株、年金信託設定分47千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,168,000	751,680	同上
単元未満株式	普通株式 7,800	—	同上
発行済株式総数	75,404,000	—	—
総株主の議決権	—	751,680	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	228,200	—	228,200	0.30
計	—	228,200	—	228,200	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	226,140
当期間における取得自己株式	61	450,397

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	2,000	14,070,000	—	—
保有自己株式数	228,236	—	228,297	—

- (注) 1.当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 2.当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2024年8月2日に実施した取締役2名を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、第一に株主に対する長期に安定した利益還元を維持することであります。一方で当業界は成長産業であり、利益還元を維持するには、今後の研究開発活動並びに開発環境(先進ITテクノロジーの基礎環境)の整備、営業戦力の強化などが必要不可欠であります。よって企業体質をより強固なものとし、安定的な利益を確保するための内部留保を充実し、実績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり100円(うち中間配当50円、期末配当(予定)50円)とし、当事業年度の配当性向は、46.5%となる予定です。

内部留保資金については、財務体質強化、事業開発、プロフェッショナル人材の育成、中長期的視点に立った先進技術等の研究開発及び生産力並びに品質力向上等に有効投資してまいりたいと考えております。今後も1株当たりの利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に総合的な判断により成果の配分を行いたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	3,758	50
2025年6月23日 定時株主総会決議(予定)	3,758	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にする体制を構築し、当社の経営に様々な場面で関わりを有する株主、債権者、従業員、取引先、消費者、地域社会といったステークホルダーの利益を適切に調整するための企業経営の基本的枠組みのあり方であると考えており、コーポレートガバナンスの充実、経営上の重要な課題であると認識しております。企業価値向上のための的確な意思決定、これに基づく迅速な業務執行、及び適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築するとともに、各役員及び従業員のコンプライアンス意識を高める研修・教育を徹底し、総合的にコーポレートガバナンスの充実を図ることができるよう努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社法で規定する事項及び定款で定めた事項について決議しております。定時株主総会においては、代表取締役社長が議長を務め、株主、社外取締役5名を含む取締役9名及び社外監査役2名を含む監査役3名が出席しています。なお、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主をもって定時株主総会において権利を行使することができる株主としております。

株主総会における議決権の行使は、株主の重要な権利であり、当社は、株主が適切な議決権行使ができるよう、議決権行使書における権利行使に加え、インターネットによる議決権行使の環境も整えております。また、株主総会当日は、出席株主の皆様が当社への理解を深めていただけるよう各種報告事項等を画像化し、ナレーションと共にわかりやすく説明しております。

・取締役会

取締役会は、当社の企業価値を高めるための業務執行の決定機関であり、経営監督機関として業務執行機能の監督を行っています。議長は代表取締役社長が務め、取締役9名（常勤取締役4名、社外取締役5名）及び監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）が構成メンバーで、原則として月1回開催いたします。

当社は、取締役会全体の機能向上を図ることを目的として、その実効性について分析・評価を行っております。取締役に対しては、監査役による個別ヒアリング、監査役に対しては、アンケートへの回答を求めており、その結果を集約し取締役会で議論を行っております。その結果、取締役会の実効性は確保されていると判断しております。なお、評価結果の概要は以下の通りです。

- ・取締役会の構成及び運営について、経験・知見ともにバランスのとれたメンバー構成となっており、意思決定・業務執行の監督機関として適切に機能している。また、定期的な会合の開催により取締役相互の意思疎通、経営理念や経営課題の共有ができています。
- ・取締役の指名・報酬等に関する事項については、指名・報酬諮問委員会で協議した答申内容を尊重しつつ、適切に議論がなされている。

・指名・報酬諮問委員会

取締役会の下に任意の組織として、2021年3月23日より指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の指名・報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役会からの諮問に応じて、指名及び報酬等に係る事項について審議し、取締役会への答申を行います。

取締役会が選定した3名の取締役あるいは外部の有識者で構成するものとし、その過半数は社外取締役あるいは外部の有識者とします。なお、2025年6月23日開催予定の取締役会において、社外取締役2名、社内取締役1名の3名を選任予定となっております。

・経営委員会

経営委員会は、常勤取締役及び関係する部長職、必要に応じて社外取締役の出席にて開催しております。経営に関する基本方針、戦略を討議し、決定するとともに、経営執行に関する重要事項を決定いたします。経営委員会に付議された事項は、その概要も含め取締役会に報告され、その内重要な事項については、取締役会にて決定いたします。なお、経営委員会については、原則として月1回開催いたします。

なお、当社は2025年6月23日から執行役員制度を導入する予定です。執行役員制度の導入後は、経営委員会は全ての常勤執行役員をもってこれを構成し、必要に応じて取締役及び非常勤執行役員の出席にて開催する予定です。執行役員制度の概要については、(2) 役員の状況 ①役員一覧の(注)7をご参照ください。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティに係る取り組みの推進を目的として、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会で議論した取り組みや情報開示に関する事項等を経営委員会で審議・決定し、取締役会へ報告しております。また、重要事項については経営委員会からの報告を受け、取締役会で決定しております。

・監査役会等

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、常勤監査役が議長を務めます。監査機能を担い、会社の経営方針に則り、監査役監査基準を指針とし、会社経営の目標達成、経営管理の改善・向上に

資する監査を実施しています。監査役は取締役会及び経営委員会などの経営執行における重要な会議に出席し、取締役及び執行機能の監査を行っております。

また内部監査組織として、内部監査室及び内部統制委員会、個人情報保護委員会を設置しております。

内部監査室は、内部監査室長を長とし、内部監査室員1名が監査業務に務めております。社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長及び監査役会へ報告しております。現在、取締役会へ直接報告する仕組みはございませんが、今後対応を検討してまいります。

また内部統制委員会及び個人情報保護委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的として、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。会議の構成員は、代表取締役社長を責任者とし、各本部から選抜された監査員にて構成されています。

・弁護士及び会計監査人

当社は、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。また業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証するために、監査役及び内部監査人は、会計監査人の助言や提言をもとに内部統制の状況等を把握し、監査役会へ報告しております。

・その他

会社経営に関する具体的な施策や営業戦略を検討する「営業会議」を本社にて月1回で開催しております。社長以下全国の支店・営業所責任者を含む部門責任者を構成メンバーとしており、各地域の売上状況報告の他、共有すべき営業課題について議論を行っております。

また、各本部長及び部長をメンバーとし隔週程度営業戦略等についての議論を行う場を設けております。

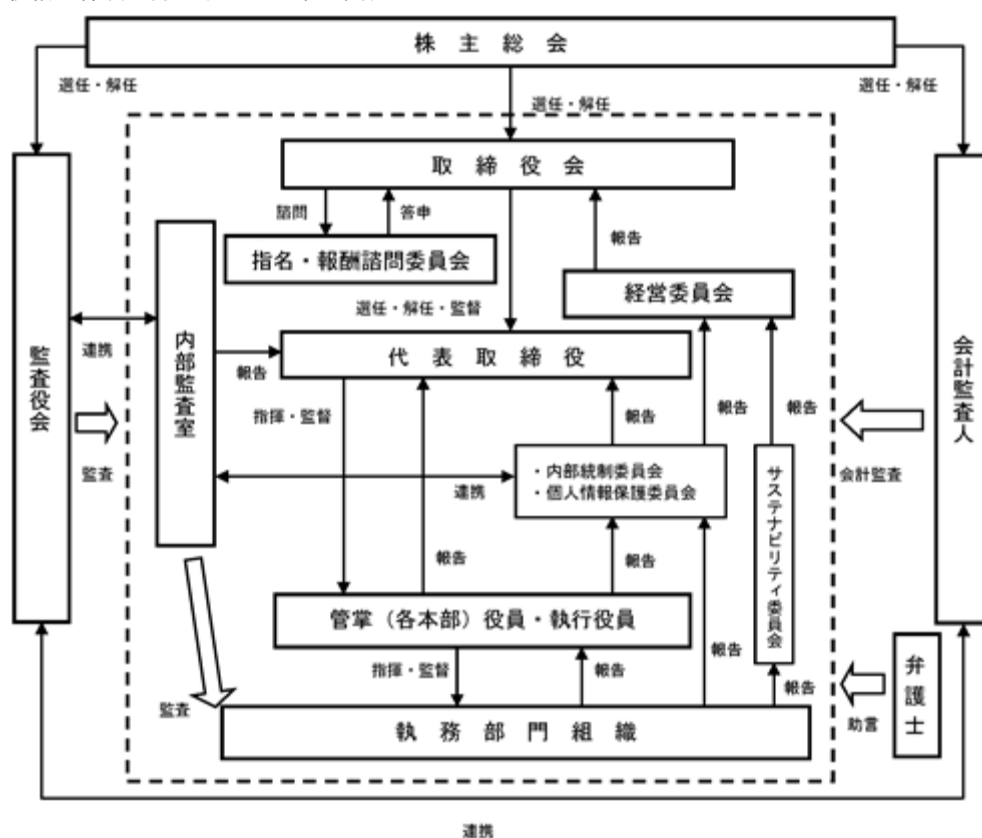
b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、「a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおり、企業価値向上のための的確な意思決定、これに基づく迅速な業務執行及び適正な監督・監視を可能とする体制を構築しております。

さらに、中立かつ公正な客観的見地から経営監督機能を強化する目的で社外監査役を選任し、また、社外監査役を含めた監査役による経営監視、監査機能の強化により意思決定の透明性を確保しております。

これらの他、当社における組織関係諸規程において、規定されているとおりの体制で、管理・モニタリングを繰り返し、現在の体制が現状当社において最善であると判断しております。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制整備についての基本方針」を定め、内部統制システムの実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

管理本部長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を推進しています。監査役、会計監査人及び内部監査室と連携し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

また、毎月、常勤取締役、常勤監査役及び担当部署責任者である社員が参加する経営委員会において、月ごとの予算及び実績についての分析・評価を行い、都度取締役会に報告し評価を受けており、取締役会が、会社の状況を常に把握する体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し平時における事前予防体制の整備に努めております。

リスク管理の実効性を確保するために、コンプライアンスの運営統括を行う部門（管理本部 管理部）、内部監査組織として内部監査室、内部統制委員会及び個人情報保護委員会を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

内部監査室は、社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行っており、監査等の結果は、担当取締役及び監査役会へ報告しております。

内部統制委員会及び個人情報保護委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的とし、内部監査室と連携して機能しております。

また、内部通報制度を制定するなど、役員・従業員が相互にチェックできる体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社及び関連会社の業務執行については、各社が定める社内規程等に基づき、適正かつ効率的に行われるよう体制を整備しております。各社の独立性を尊重しつつ、事業内容や財産の状況及び損益の状況についての定期的な報告を行い、また、重要案件については事前協議を行います。また、会計監査人の監査を実施し、その状況を取締役会及び監査役会で報告をしています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を8回開催し、経営方針や事業における当社の重点課題、コーポレートガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書の確認、定時株主総会の招集、四半期における業績状況や開示内容の確認、業務執行、規程の見直し等の様々な議題につき、活発な議論を行いました。このほか会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を5回実施しました。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	野田 順弘	8回	7回
代表取締役社長（議長）	和田 成史	8回	8回
代表取締役副社長	和田 弘子	8回	8回
常務取締役	唐鎌 勝彦	8回	8回
常務取締役	荻野 俊夫	8回	8回
取締役	橘 昇一	8回	8回
取締役	伊東 千秋	8回	8回
取締役	成田 純治	7回	7回
取締役	村田 浩之	7回	7回
常勤監査役	黒岡 成一	8回	8回
監査役	高橋 利郎	8回	8回
監査役	阿南 友則	8回	8回

※成田取締役及び村田取締役は、2024年6月24日就任以降に開催された取締役会への出席のため、開催回数が異なっております。

⑪ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては指名・報酬諮問委員会を2回開催し、取締役の選定や会長、代表取締役、役付取締役の選定をはじめ、取締役の報酬等の審議並びに議論を行いました。

なお、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（委員長）	和田 成史	2回	2回
取締役	橘 昇一	2回	2回
取締役	成田 純治	2回	2回

⑫ 経営委員会の活動状況

当事業年度においては経営委員会を12回開催し、経営方針や事業における当社の重点課題、コーポレートガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書の確認、定時株主総会の招集、四半期における業績状況や開示内容の確認、業務執行、規程の見直し等の様々な議題につき、活発な議論を行い、その議論した内容について取締役会に報告し、重要な事項については取締役会に上程を行ってまいりました。

なお、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（委員長）	和田 成史	12回	12回
代表取締役副社長	和田 弘子	12回	12回
常務取締役	唐鎌 勝彦	12回	12回
常務取締役	荻野 俊夫	12回	12回

⑬ サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度においてはサステナビリティ委員会を3回開催し、主に前事業年度に議論してきた人財の多様性の確保に向けた育成方針、社内環境整備方針や、重要テーマであるダイバーシティ経営の推進に関し、健康経営に取り組んできた活動状況の報告を受け、また、今後の活動（Scope3排出量の算定等）に関する議論等を行ってまいりました。

各委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（委員長）	和田 成史	3回	3回
代表取締役副社長	和田 弘子	3回	3回
常務取締役	唐鎌 勝彦	3回	3回
常務取締役	荻野 俊夫	3回	3回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 非常勤	野田 順弘	1938年8月24日生	1968年4月 株式会社オービック設立 同社代表取締役社長就任 1979年11月 株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長就任 1981年5月 当社代表取締役会長就任 1996年1月 株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長就任（現任） 1996年6月 当社取締役会長就任（現任） 2003年4月 株式会社オービック代表取締役会長就任 2006年2月 同社代表取締役会長兼社長就任 2013年4月 同社代表取締役会長就任（現任）	(注) 5	100
代表取締役社長	和田 成史	1952年8月30日生	1980年12月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2009年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2020年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 5	15,840
代表取締役副社長 管理本部長	和田 弘子	1953年5月22日生	1980年12月 当社設立 当社取締役就任 1983年1月 当社常務取締役就任 1990年1月 当社常務取締役管理本部長 1999年6月 当社専務取締役管理本部長就任 2020年3月 当社代表取締役副社長管理本部長就任（現任）	(注) 5	3,606
常務取締役 開発本部長	唐鎌 勝彦	1966年7月29日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社開発本部部長 2013年6月 当社開発本部副本部長 2017年6月 当社取締役就任 2020年3月 当社常務取締役開発本部長就任（現任）	(注) 5	17
常務取締役 営業本部長	荻野 俊夫	1965年5月19日生	1993年1月 当社入社 1997年4月 当社仙台営業所所長 2000年5月 当社大阪支店支店長 2012年4月 当社営業本部部長 2013年6月 当社営業本部副本部長 2017年6月 当社取締役就任 2020年3月 当社常務取締役営業本部長就任（現任）	(注) 5	26
取締役 非常勤	橘 昇一	1961年4月26日生	1985年4月 株式会社オービック入社 2008年4月 同社取締役副社長就任 同社ソリューション統括本部長兼ソリューション推進統括本部長 株式会社オービックオフィスオートメーション取締役就任 2009年6月 当社取締役就任（現任） 2013年4月 株式会社オービック代表取締役社長就任（現任） 2014年6月 株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任（現任）	(注) 5	—
取締役 非常勤	伊東 千秋	1947年10月10日生	1970年4月 富士通株式会社入社 2004年6月 同社取締役専務就任 2006年6月 同社代表取締役副社長就任 2008年6月 同社取締役副会長就任 2010年4月 株式会社富士通総研代表取締役会長就任 2012年4月 同社相談役就任 2013年6月 日立造船株式会社（現カナデピア株式会社）社外取締役就任 2015年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	成田 純治	1940年11月18日生	1965年 8月 株式会社博報堂入社 1995年 2月 同社取締役就任 テレビ局長 1998年12月 同社常務取締役就任 2002年 6月 同社取締役専務執行役員就任 2003年10月 同社代表取締役社長就任 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 (非常勤) (兼務) 2010年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス代表取 締役 兼 同社代表取締役会長 2015年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 会長 兼 同社取締役会長 2017年 4月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 会長 兼 同社取締役相談役 2019年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 相談役 兼 同社取締役相談役 2020年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス相談役 兼 同社相談役 2024年 6月 当社取締役就任 (現任) 2025年 4月 株式会社博報堂相談役 (現任)	(注) 5	—
取締役 非常勤	村田 浩之	1961年8月1日生	1985年 4月 株式会社オービック入社 2003年 4月 同社東京本社ソリューション営業部 部 長 2010年 4月 同社東京本社産業ソリューション統括 6 部 営業統括長 2014年 4月 同社執行役員名古屋支店長就任 2021年 6月 株式会社オービックオフィスオートメー ション常務取締役就任 (現任) 2024年 6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	黒図 成一	1955年 4月29日生	1982年 1月 昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査 法人) 入所 1985年 7月 当社入社 1991年 4月 当社開発部プロダクトマネジメント部長 1996年 4月 当社取締役就任 2003年 7月 当社アプリケーション開発部長 2004年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	46
監査役 非常勤	高橋 利郎	1971年10月7日生	1998年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 米津合同法律事務所入所 2001年 4月 永田町法律事務所にパートナーとして入 所 (現任) 2019年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役 非常勤	阿南 友則	1976年10月13日生	1999年 4月 株式会社オービック入社 2017年 4月 同社マーケティング推進本部戦略企画室 部長 2018年 4月 同社経営企画室部長 2020年 4月 同社執行役員経営企画室長兼経理本部長 2020年 6月 株式会社オービックオフィスオートメー ション監査役就任 (現任) 2021年 6月 当社監査役就任 (現任) 2025年 4月 株式会社オービック執行役員経理本部長 (現任)	(注) 6	—
計					19,637

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

2. 取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、成田純治、村田浩之の 5 名は、社外取締役であります。

3. 監査役高橋利郎及び阿南友則の 2 名は、社外監査役であります。

4. 代表取締役副社長和田弘子は、代表取締役社長和田成史の配偶者であります。

5. 2024年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年

6. 2023年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年

なお当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 非常勤	野田 順弘	1938年8月24日生	1968年4月 株式会社オービック設立 同社代表取締役社長就任 1979年11月 株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長就任 1981年5月 当社代表取締役会長就任 1996年1月 株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長就任（現任） 1996年6月 当社取締役会長就任（現任） 2003年4月 株式会社オービック代表取締役会長就任 2006年2月 同社代表取締役会長兼社長就任 2013年4月 同社代表取締役会長就任（現任）	(注) 5	100
代表取締役 社長執行役員	和田 成史	1952年8月30日生	1980年12月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2009年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2020年3月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員就任（現任）	(注) 5	15,840
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長	和田 弘子	1953年5月22日生	1980年12月 当社設立 当社取締役就任 1983年1月 当社常務取締役就任 1990年1月 当社常務取締役管理本部長 1999年6月 当社専務取締役管理本部長就任 2020年3月 当社代表取締役副社長管理本部長就任 2025年6月 当社代表取締役 副社長執行役員管理本部長就任（現任）	(注) 5	3,606
取締役 非常勤	橘 昇一	1961年4月26日生	1985年4月 株式会社オービック入社 2008年4月 同社取締役副社長就任 同社ソリューション統括本部長兼ソリューション推進統括本部長 株式会社オービックオフィスオートメーション取締役就任 2009年6月 当社取締役就任（現任） 2013年4月 株式会社オービック代表取締役社長就任（現任） 2014年6月 株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任（現任）	(注) 5	—
取締役 非常勤	伊東 千秋	1947年10月10日生	1970年4月 富士通株式会社入社 2004年6月 同社取締役専務就任 2006年6月 同社代表取締役副社長就任 2008年6月 同社取締役副会長就任 2010年4月 株式会社富士通総研代表取締役会長就任 2012年4月 同社相談役就任 2013年6月 日立造船株式会社（現カナデビア株式会社）社外取締役就任 2015年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	成田 純治	1940年11月18日生	1965年 8月 株式会社博報堂入社 1995年 2月 同社取締役就任 テレビ局長 1998年12月 同社常務取締役就任 2002年 6月 同社取締役専務執行役員就任 2003年10月 同社代表取締役社長就任 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 (非常勤) (兼務) 2010年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス代表取 締役 兼 同社代表取締役会長 2015年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 会長 兼 同社取締役会長 2017年 4月 株式会社博報堂DYホールディングス取締 役会長 兼 同社取締役相談役 2019年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス取締 役相談役 兼 同社取締役相談役 2020年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス相談役 兼 同社相談役 2024年 6月 当社取締役就任 (現任) 2025年 4月 株式会社博報堂相談役 (現任)	(注) 5	—
監査役	黒岡 成一	1955年 4月29日生	1982年 1月 昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査 法人) 入所 1985年 7月 当社入社 1991年 4月 当社開発部プロダクトマネジメント部長 1996年 4月 当社取締役就任 2003年 7月 当社アプリケーション開発部長 2004年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	46
監査役 非常勤	高橋 利郎	1971年10月7日生	1998年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 米津合同法律事務所入所 2001年 4月 永田町法律事務所にパートナーとして入 所 (現任) 2019年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役 非常勤	阿南 友則	1976年10月13日生	1999年 4月 株式会社オービック入社 2017年 4月 同社マーケティング推進本部戦略企画室 部長 2018年 4月 同社経営企画室部長 2020年 4月 同社執行役員経営企画室長兼経理本部長 2020年 6月 株式会社オービックオフィスオートメー ション監査役就任 (現任) 2021年 6月 当社監査役就任 (現任) 2025年 4月 株式会社オービック執行役員経理本部長 (現任)	(注) 6	—
計					19,593

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

2. 取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、成田純治の4名は、社外取締役であります。

3. 監査役高橋利郎及び阿南友則の2名は、社外監査役であります。

4. 代表取締役副社長執行役員管理本部長和田弘子は、代表取締役社長執行役員和田成史の配偶者であります。

5. 2025年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年

6. 2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年

7. 当社は、経営における業務執行と監督の機能分離と責任の明確化を図ることを目的に、2025年6月23日から執行役員制度を導入する予定であり、執行役員は11名 (うち取締役兼務2名) となります。執行役員制度の概要及び執行役員の内訳は以下の通りです。

- ・執行役員と会社との関係は、雇用型及び委任型とする。
- ・委任型は役付執行役員及び非常勤の執行役員とする。
- ・選任、解任及び担当業務等は取締役会にて決定する。
- ・任期は1年とし、再任を妨げない。なお導入初年度の任期は、就任日より翌年3月末日までとする。

氏名	役職名及び担当業務
和田 成史	代表取締役 社長執行役員
和田 弘子	代表取締役 副社長執行役員 管理本部長
唐鎌 勝彦	常務執行役員 開発本部長
萩野 俊夫	常務執行役員 営業本部長
吉本 陽介	執行役員 開発本部 アプリケーション開発部 部長
日野 和麻呂	執行役員 開発本部 ICTセンター 部長
仁藤 丈久	執行役員 開発本部 サポートセンター 部長
菅野 睦	執行役員 営業本部 営業部 部長
吉田 康治	執行役員 営業本部 サービス契約センター 部長
山岡 公成	執行役員 営業本部 営業推進部 部長
小泉 明大	執行役員 管理本部 管理部 部長

② 社外役員の状況

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

- ・取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長及び株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しており、オービックグループ全体の経営に関する豊富な知見並びに経営監督における実績を有しているところから社外取締役に選任しております。なお、当社は各兼務先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーションの代表取締役社長を兼務しており、経験豊富な経営の知見を有しているところから社外取締役に選任しております。なお、当社は各兼務先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・取締役伊東千秋氏は、長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。
- ・取締役成田純治氏は、長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。
- ・取締役村田浩之氏は、株式会社オービックオフィスオートメーションの常務取締役を兼務しており、営業部門での長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しているところから社外取締役に選任しております。なお、当社は兼務先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・監査役高橋利郎氏は、弁護士としての資格を有しており、法律的な見地から当社の企業経営全般に対して客観的な検証ができることを期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。
- ・監査役阿南友則氏は、株式会社オービックの執行役員であり、同社の経営企画室長及び経理本部長を兼務し、また、株式会社オービックオフィスオートメーションの監査役及び株式会社オービーシステム社外監査役を兼務しており、その任務を通じて財務及び会計に関する専門的な知見を有しているところから、社外監査役に選任しております。なお、当社は株式会社オービックオフィスオートメーションとの間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

上記社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。また本有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名は、次のとおり当社株式を所有しております。

取締役会長 野田順弘氏 100千株

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社法及び東京証券取引所の定める独立性に関する基準に則って協議し決定しており、監督機能の維持・継続、幅広い知見からの監督・助言を期待しております。社外取締役には、経営に関する豊富な知見を有する者を選任し、また、社外監査役には、企業経営及び日常業務を把握して、業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証する目的で、法律又は財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、議案・審議について適宜発言を行っております。社外取締役は、重要案件についてはその担当取締役より事前に詳細な説明を受け、当社の経営課題を掌握し、取締役会において意見表明をしております。社外監査役については、監査役会において内部監査の監査結果について検討を行い、必要に応じて再調査を求めています。また会計監査人及び内部監査室とも定期的に意見交換を行う場を設け、相互連携を図っております。

内部統制に係る監査は、内部統制委員会において実施しておりますが、その監査結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告し、状況を共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は監査役3名（内社外監査役2名）で構成されており、監査の独立性を確保し監査体制の強化を図っております。なお、社外監査役には、弁護士と財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を招聘しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒岡 成一	12回	12回
高橋 利郎	12回	12回
阿南 友則	12回	12回

監査役会では、会社の経営方針に則り、会社経営の目標達成、経営管理の改善・向上に資する監査を実施しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査及び監督を行っております。また、取締役会の実効性評価で、各取締役にヒアリングを行い、取締役会がその役割と責務を果たしているか否かを評価しております。

さらに、会計監査人とも定期的に意見交換を行う場を設け、相互連携を図っております。

監査役会における具体的な検討内容として、内部統制委員会による内部統制監査計画やその結果、内部監査室による内部監査計画やその結果に関する確認や承認、会計監査人の選任、監査人による経営者ディスカッションの対応等を行っております。

なお、常勤監査役は上記の他に、社内の主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、主要拠点の往査への同行、稟議書や重要な契約書の閲覧等を通して得た情報のうち重要と思われるものについては監査役会において共有しております。

② 内部監査の状況等

当社は内部監査組織として、内部監査室及び内部統制委員会、個人情報保護委員会を設置しております。

内部監査室は、社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行っております。内部監査室長を長とし、内部監査室員1名が監査業務に務めております。また、内部統制委員会、個人情報保護委員会より委託され、内部統制の整備・運用・監査や個人情報保護マネジメントシステムの監査業務に当たっております。

毎事業年度初めに「監査計画書」を作成し、社長の承認を受けております。これに基づいて、社内規程の遵守状況や営業の業務遂行プロセスの監査及び業務の有効性と効率性の向上を検討しております。実施方法は、実地監査もしくは質問・書面による監査又はこれらの併用によって、厳正かつ効率的に行われております。監査の結果については、内部監査室長より随時監査役会へ報告を行っております。

また、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避け、監査情報を交換するために、監査役及び会計監査人との連携・調整を行っております。

内部統制委員会及び個人情報保護委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的とし、内部監査室と連携して機能しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

- c. 業務を執行した公認会計士
- 指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹
- 指定有限責任社員 業務執行社員 池田 洋平
- いずれも継続監査年数が7年以下のため、継続監査年数の記載は省略しております。
- d. 監査業務に係る補助者の構成
- 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他18名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
- 会計監査人の選任に際しては、監査役会において定める「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、専門性や当社が属する業界動向についての認識の有無の他、監査報酬、過年度の監査状況等を踏まえて総合的に判断しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
- 会計監査人の選任に際しては、監査役会において「会計監査人の評価及び選定基準」を設けております。また、監査報告等の定例報告の他にも連携を密にし、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、常に状況を把握し、適正に機能しているかを評価しております。
- 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- g. 監査法人の異動
- 当社の監査法人は次の通り異動しております。
- 前事業年度 太陽有限責任監査法人
- 当事業年度 EY新日本有限責任監査法人

なお臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動の年月日
2024年6月24日（第45回定時株主総会開催日）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
1996年7月1日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2024年6月24日開催予定の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現任会計監査人の監査継続年数を考慮し、新しい会計監査人の起用により新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査費用の相当性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見
異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	—	31,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模・業務特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、当事業年度における会計監査人の監査報酬が妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等を決定するに当たっては、当社の企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを方針としております。株主総会で決議された報酬等の額の限度内において、役職、在任期間中の業績と成果等を勘案してその配分を決定しております。

当社の役員の報酬等の種類、株主総会の決議年月日及び決議内容は以下の通りです。

a. 基本報酬及び賞与

- ・基本報酬は、各役員の業務執行や経営への参画の対価として、役職、職務内容に応じた額を決定しております。賞与は、当該事業年度の業績等を勘案して、社外取締役を除く取締役を支給しております。
- ・取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の第41回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
- ・監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

b. 株式報酬

- ・株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として支給を決定しております。
- ・社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき2019年6月24日開催の第40回定時株主総会にて決議いただいております。なお、当該譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額150百万円以内であります。

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会の設置を決議しております。また、同取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、各取締役の業務執行や経営への参画の対価として、役職、職務内容に即した透明性・公平性を重視した報酬体系とする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等を考慮した現金報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当該事業年度の業績水準（当期純利益の1%程度を基準とする）及び業績目標の達成率、また各取締役の職責や担当分野における重点施策の実施状況等を総合的に評価したうえで決定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、事業年度ごとの業績等を踏まえ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるとの趣旨に基づき、個別の取締役の当社株式保有状況に加え、在任期間及びその期間における役割等を勘案し決定するものとし、1人当たり1,000万円以内かつ一事業年度において40,000株以内とする。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役における基本報酬（金銭報酬）の額と業績連動報酬等の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任をより明確にする趣旨に基づき、基本報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、かかる原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。また、譲渡制限付株式付与制度に係る前記制度趣旨に鑑み、個別の取締役ごとの当社株式保有状況に照らし、一定数以上の株式を保有する取締役に対しては、非金銭報酬は付与しないものとする。

取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

- e. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針
取締役の報酬の支給・付与の時期や条件については、基本報酬は暦月計算とし月例支給、業績連動報酬は株式配当金と同一の時期の支給、また非金銭報酬は概ね賞与支給と同時期で取締役会にて決議したときとし、その変更は、取締役会の決議に基づく「役員の報酬ならびに賞与等に関する規程」によるものとする。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項
当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会において行うものとする。取締役の個人別の報酬等の原案策定については、取締役会より代表取締役社長 和田成史及び代表取締役副社長 和田弘子が共同で委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分の案の策定とする。取締役会は、代表取締役社長 和田成史及び代表取締役副社長 和田弘子によって策定された原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申を尊重のうえ、個人別の報酬額等の内容を決定する。
- g. 上記のほか、報酬等の決定に関する事項
特記すべき事項はありません。
- 当事業年度における決定プロセスは以下の通りです。
- ・2024年4月 取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2023年度に係る役員賞与の個人別の額について決議。
 - ・2024年6月 定時株主総会後の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2024年度基本報酬の個人別の額について決議。
 - ・2025年2月 指名・報酬諮問委員会に先立ち、代表取締役社長 和田成史及び代表取締役副社長 和田弘子が共同で2024年度に係る役員賞与及び2025年度の実績連動報酬について、各取締役の職務内容及び実績等を勘案して算出した案を作成。
 - ・2025年3月 指名・報酬諮問委員会を開催。
検討内容：代表取締役社長 和田成史及び代表取締役副社長 和田弘子より提案のあった、2024年度に係る役員賞与及び2025年度の実績連動報酬の個人別の額について、内容を検討。検討の結果作成した案を2025年6月開催の取締役会へ答申する旨を決議。
 - ・2025年4月 取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2024年度に係る役員賞与の個人別の額について決議。
 - ・2025年6月 定時株主総会後の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2025年度基本報酬の個人別の額について決議する予定。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	328,970	234,900	80,000	14,070	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,640	11,640	—	—	1
社外役員	84,600	84,600	—	—	9

(注) 1. 取締役（社外監査役を除く。）に対する非金銭報酬は、譲渡制限付株式であります。その詳細は、c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針 をご参照ください。
2. 上記の表には、2024年6月24日開催の第45回定時株主総会の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	報酬等の種類別の額（千円）		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
和田 成史	108,000	取締役	84,000	24,000	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準で区分しております。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式は、資金運用規程に定めた基本方針を基に、半期ごとに定めた運用枠の中で安全性の高い方法により実施しております。
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、企業間取引の強化のための保有であり、当社の継続的な発展と企業価値向上に資すると判断される銘柄に限られます。

なお、投資株式については、取締役会にて半期ごとに運用枠を設定し、四半期ごとに運用の状況を報告しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、投資先の成長性や収益性、さらに当社の継続的な発展と企業価値向上に資すると判断される銘柄のみ保有することを方針としております。

保有の合理性の検証は、取締役会において、当社が定める「資金運用規程」に則り、保有に伴うリスクやコスト、保有による効果双方を勘案し、可否を判断します。保有による効果は、出資先との業務提携等によるメリット（当社との業務提携内容、取扱品目、取引高等）も評価し、当社の事業の発展及び企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断しております。

現在保有している銘柄について保有の意義がこの方針に沿っていないと判断される場合は、縮減を図ります。

個別銘柄の保有の適否については、定例取締役会における四半期ごとの運用状況の報告により、保有の可否を判断しておりますが、「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載の通り、保有しているすべての銘柄につき効果的であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	4,839
非上場株式以外の株式	5	6,216,930

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	2	231,858

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社アバントグループ	1,600,000	1,600,000	企業間取引の強化。定量的な保有効果は測定できませんが、同社は当社製品との連携も可能な、連結会計に係るシステムを取り扱っており、株式保有が円滑な取引に貢献していると判断しております。	無
	2,758,400	2,072,000		
株式会社ソフトクリエイトホールディングス	1,291,800	1,291,800	企業間取引の強化。同社は有力かつ優良な販売パートナーであります。定量的な保有効果は測定できませんが、システムインテグレータとして法人向けにIT基盤の総合的なコンサルティングの提供が可能であり、当社の売上に多大な貢献をしております。	無
	2,540,970	2,406,623		
フリービット株式会社	450,000	450,000	企業間取引の強化。同社はインターネット関連の特許技術を強みとし、法人向けにライセンス提供事業等を展開しており、当社ソリューション製品「OBCセキュリティアクセスキー」を供給しております。定量的な保有効果は測定できませんが、株式保有が円滑な取引に貢献していると判断しております。	無
	698,400	702,450		
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	100,000	100,000	企業間取引の強化。同社は法人向けにコンピュータ運用管理に関するシステム、コンサルティングを提供しており、当社製品と連動するソリューションを取り扱っております。定量的な保有効果は測定できませんが、株式保有が円滑な取引に貢献していると判断しております。	無
	60,300	64,900		
ファーストアカウントینگ株式会社	94,000	47,000	企業間取引の強化。同社は会計分野に特化したAIソリューション事業を展開しており、当社製品と連動するサービスを提供しております。定量的な保有効果は測定できませんが、株式保有が円滑な取引に貢献していると判断しております。 (株式が増加した理由) 2024年4月30日に行われた株式分割によるものです。	無
	158,860	135,595		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	1,549	2	1,549
非上場株式以外の株式	7	3,976,365	7	3,351,252

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	79,094	—	3,534,981

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その変更内容等の情報を入手しております。

また、会計基準設定主体等の組織・団体が開催する研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,601,408	161,057,982
受取手形及び電子記録債権	※ 3,713,733	3,013,491
売掛金	9,075,178	8,975,684
商品及び製品	85,671	65,764
仕掛品	948	402
原材料及び貯蔵品	46,136	7,086
前払費用	220,287	543,763
未収入金	14,246	14,686
その他	5,907	4,887
貸倒引当金	△9,222	△7,192
流動資産合計	164,754,294	173,676,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,740,388	1,788,882
減価償却累計額	△695,564	△824,179
建物（純額）	1,044,824	964,703
車両運搬具	12,837	12,837
減価償却累計額	△12,837	△12,837
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,103,636	1,257,111
減価償却累計額	△918,583	△1,004,549
工具、器具及び備品（純額）	185,053	252,561
有形固定資産合計	1,229,878	1,217,265
無形固定資産		
ソフトウェア	1,198,279	735,009
ソフトウェア仮勘定	16,860	536,872
電話加入権	13,003	—
無形固定資産合計	1,228,142	1,271,881
投資その他の資産		
投資有価証券	29,613,457	31,369,252
関係会社株式	9,196	9,196
敷金及び保証金	944,392	1,067,078
会員権	27,980	27,980
長期未収入金	102,304	46,835
破産更生債権等	1,277	2,207
貸倒引当金	△103,932	△49,393
投資その他の資産合計	30,594,676	32,473,157
固定資産合計	33,052,697	34,962,304
資産合計	197,806,992	208,638,862

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	449,647	362,324
未払金	2,323,079	1,803,305
未払費用	1,185,162	1,339,209
未払法人税等	4,011,826	4,443,436
未払消費税等	832,484	924,859
預り金	113,963	132,886
前受収益	33,492,775	33,637,821
役員賞与引当金	80,000	80,000
その他	13,347	7,316
流動負債合計	42,502,286	42,731,161
固定負債		
長期末払金	786,693	786,693
繰延税金負債	1,908,629	2,343,083
退職給付引当金	3,346,543	3,406,536
資産除去債務	368,369	381,380
固定負債合計	6,410,235	6,917,693
負債合計	48,912,522	49,648,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金		
資本準備金	18,415,000	18,415,000
その他資本剰余金	23,141	35,274
資本剰余金合計	18,438,141	18,450,274
利益剰余金		
利益準備金	140,610	140,610
その他利益剰余金		
別途積立金	92,100,000	92,100,000
繰越利益剰余金	15,202,511	24,243,822
利益剰余金合計	107,443,122	116,484,432
自己株式	△222,915	△221,205
株主資本合計	136,177,348	145,232,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,717,121	13,757,504
評価・換算差額等合計	12,717,121	13,757,504
純資産合計	148,894,469	158,990,007
負債純資産合計	197,806,992	208,638,862

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
売上高合計	※ 3 41,954,365	※ 3 46,984,282
売上原価		
売上原価合計	7,612,889	※ 4 7,646,668
売上総利益	34,341,475	39,337,613
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 15,593,389	※ 1, ※ 2 17,593,367
営業利益	18,748,086	21,744,246
営業外収益		
受取利息	883	50,643
受取配当金	1,057,835	1,182,640
その他	121,229	74,990
営業外収益合計	1,179,948	1,308,274
営業外費用		
投資有価証券売却損	529	593
貸倒引当金繰入額	56,680	3,042
その他	1,280	4,024
営業外費用合計	58,489	7,660
経常利益	19,869,544	23,044,859
特別利益		
投資有価証券売却益	—	228,758
特別利益合計	—	228,758
特別損失		
固定資産除却損	3,096	—
棚卸資産廃棄損	13,583	—
特別損失合計	16,679	—
税引前当期純利益	19,852,864	23,273,618
法人税、住民税及び事業税	6,242,559	7,375,426
法人税等調整額	△231,138	△284,728
法人税等合計	6,011,421	7,090,697
当期純利益	13,841,443	16,182,920

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費	※ 1						
(1) 期首材料棚卸高		34,001			30,043		
(2) 当期材料仕入高		3,682,446			3,983,063		
合計		3,716,447			4,013,107		
(3) 期末材料棚卸高	※ 2	30,043	3,686,403	48.5	6,618	4,006,488	52.5
II 労務費			2,018,585	26.5		2,191,806	28.7
III 外注費			1,566,894	20.6		1,086,152	14.3
IV 経費	※ 3		335,519	4.4		341,880	4.5
当期総製造費用			7,607,403	100.0		7,626,327	100.0
期首仕掛品棚卸高			690			948	
計			7,608,093			7,627,276	
期末仕掛品棚卸高			948			402	
当期製品製造原価			7,607,145			7,626,873	
期首製品棚卸高			105,112			85,671	
計			7,712,257			7,712,545	
他勘定振替高			13,696			112	
期末製品棚卸高			85,671			65,764	
売上原価			7,612,889			7,646,668	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 1 材料費には、マイクロソフトAzureサービス等の利用料が含まれております。

※ 2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与 (千円)	976,708	1,082,623
法定福利費 (千円)	148,717	177,626
派遣等人件費 (千円)	866,366	908,674

※ 3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃 (千円)	195,115	196,382

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,519,000	18,415,000	14,797	18,429,797	140,610	92,100,000	6,623,168	98,863,779	△224,276	127,588,299
当期変動額										
剰余金の配当							△5,262,099	△5,262,099		△5,262,099
当期純利益							13,841,443	13,841,443		13,841,443
自己株式の処分			8,344	8,344					1,935	10,280
自己株式の取得									△574	△574
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	8,344	8,344	—	—	8,579,343	8,579,343	1,361	8,589,048
当期末残高	10,519,000	18,415,000	23,141	18,438,141	140,610	92,100,000	15,202,511	107,443,122	△222,915	136,177,348

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,200,462	12,200,462	139,788,761
当期変動額			
剰余金の配当			△5,262,099
当期純利益			13,841,443
自己株式の処分			10,280
自己株式の取得			△574
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516,658	516,658	516,658
当期変動額合計	516,658	516,658	9,105,707
当期末残高	12,717,121	12,717,121	148,894,469

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,519,000	18,415,000	23,141	18,438,141	140,610	92,100,000	15,202,511	107,443,122	△222,915	136,177,348
当期変動額										
剰余金の配当							△7,141,610	△7,141,610		△7,141,610
当期純利益							16,182,920	16,182,920		16,182,920
自己株式の処分			12,133	12,133					1,936	14,070
自己株式の取得									△226	△226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	12,133	12,133	—	—	9,041,310	9,041,310	1,710	9,055,154
当期末残高	10,519,000	18,415,000	35,274	18,450,274	140,610	92,100,000	24,243,822	116,484,432	△221,205	145,232,502

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,717,121	12,717,121	148,894,469
当期変動額			
剰余金の配当			△7,141,610
当期純利益			16,182,920
自己株式の処分			14,070
自己株式の取得			△226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,040,383	1,040,383	1,040,383
当期変動額合計	1,040,383	1,040,383	10,095,537
当期末残高	13,757,504	13,757,504	158,990,007

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	19,852,864	23,273,618
減価償却費	531,428	534,784
棚卸資産廃棄損	13,583	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	65,961	59,992
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28,124	△56,569
受取利息配当金	△1,058,718	△1,233,283
投資有価証券売却損益 (△は益)	529	△228,165
固定資産除却損	3,096	—
売上債権の増減額 (△は増加)	148,387	799,735
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9,816	24,177
前払費用の増減額 (△は増加)	△64,448	△323,476
仕入債務の増減額 (△は減少)	69,443	△87,322
未払費用の増減額 (△は減少)	78,424	154,047
未払消費税等の増減額 (△は減少)	553,469	92,374
前受収益の増減額 (△は減少)	5,647,042	145,046
その他	920,037	244,222
小計	26,829,042	23,399,182
利息及び配当金の受取額	1,058,718	1,233,283
法人税等の支払額	△4,627,892	△6,962,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,259,868	17,670,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△55,788	△330,854
無形固定資産の取得による支出	△808,215	△853,466
投資有価証券の売却による収入	142	231,936
長期未収入金の回収による収入	28,908	2,600
敷金及び保証金の差入による支出	△21,155	△127,867
敷金及び保証金の回収による収入	5,731	5,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△850,376	△1,072,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,261,743	△7,141,034
自己株式の取得による支出	△574	△226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,262,317	△7,141,261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,147,174	9,456,573
現金及び現金同等物の期首残高	134,444,233	151,591,408
現金及び現金同等物の期末残高	※ 151,591,408	※ 161,047,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に一括して費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な収益を「プロダクト」及び「サービス」の売上区分から生じる収益と認識しております。当該売上区分別の収益認識の時期は以下のとおりです。

プロダクトは「ソリューションテクノロジー」と「関連製品」に分けて収益を認識しております。

(1) ソリューションテクノロジー

ソリューションテクノロジーは主に奉行シリーズ等当社が開発・提供するサービスであり、クラウド（SaaS等、クラウド環境下で提供するサービス）とオンプレミス（顧客の自社内のサーバー等にインストールして利用するソフトウェア）に分けられます。

このうちクラウドでは、顧客とのサービス利用契約に基づき主に1年の期間にわたりクラウド環境下でサービスを提供する履行业務を負っており、時の経過にわたり当該履行義務が充足されるため、サービス利用期間に応じて期間按分して収益を認識しております。

またオンプレミスでは、主にソフトウェアのライセンス販売取引としてライセンスを供与する履行義務を負っており、供与時点で存在するライセンスの使用を許諾することにより当該履行義務が充足されるため、ライセンスの供与を開始した時点で収益を認識しております。

(2) 関連製品

当社の奉行シリーズで使用されるサプライ用紙（専用用紙等）の物品販売や奉行シリーズと連携する他社ソリューションを当社が仕入販売する取引であります。関連製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、主に支配が顧客に移転する納品時に履行義務が充足されるため、関連製品を納品した時点で収益を認識しております。

サービスは「保守」と「その他サービス」に分けて収益を認識しております。

(1) 保守

奉行シリーズ等の当社が提供するソフトウェアの保守契約であります。主に1年の期間にわたりソフトウェアの利用に関連する問合せや障害対応などの保守サービスを提供する履行義務を負っており、時の経過にわたり当該履行義務が充足されるため、サービス利用期間に応じて期間按分して収益を認識しております。

(2) その他サービス

主な内容は、奉行シリーズ等の当社が提供するソリューションテクノロジーの操作指導等のユースウェア業務であります。

操作指導では、顧客との契約で定められた指導時間又は回数にわたり指導を実施する履行義務を負っており、指導を行うごとに当該履行義務が充足されるため、実施した指導時間又は回数に応じて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

改正された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を、当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	33,926千円	－千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.0%、当事業年度52.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.0%、当事業年度48.0%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	2,205,904千円	2,557,582千円
給与・賞与	3,854,388	4,320,265
役員賞与引当金繰入額	80,000	80,000
貸倒引当金繰入額	387	△1,534
退職給付費用	75,588	63,629
賃借料	1,296,382	1,237,365
減価償却費	150,137	165,323
研究開発費	3,701,157	4,059,577

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,701,157千円	4,059,577千円

※ 3 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	－千円	35,325千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	75,404	－	－	75,404
合計	75,404	－	－	75,404
自己株式				
普通株式	232	0	2	230
合計	232	0	2	230

（注）普通株式の自己株式数の増減は、単元未満株式の買い取りによる増加100株と、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,631,016	35	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年10月24日 取締役会	普通株式	2,631,083	35	2023年9月30日	2023年11月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,382,820	利益剰余金	45	2024年3月31日	2024年6月25日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数（千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式 数（千株）
発行済株式				
普通株式	75,404	—	—	75,404
合計	75,404	—	—	75,404
自己株式				
普通株式	230	0	2	228
合計	230	0	2	228

(注) 普通株式の自己株式数の増減は、単元未満株式の買い取りによる増加30株と、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,382,820	45	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	3,758,789	50	2024年9月30日	2024年11月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,758,788	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	151,601,408千円	161,057,982千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000	△10,000
現金及び現金同等物	151,591,408	161,047,982

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余資の運用については、安全性、流動性及び収益性等の各種要素を総合的に考慮した上で、金融商品を選定する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に配当収入を期待する投資有価証券の運用ですが、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）1.参照）

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	29,603,968	29,603,968	—
(2) 長期未収入金	102,304		
貸倒引当金（※2）	△102,304		
	—	—	—
資産計	29,603,968	29,603,968	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	31,362,863	31,362,863	—
資産計	31,362,863	31,362,863	—

※ 「現金及び預金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	9,489	6,389
関係会社株式	9,196	9,196

これらについては「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び電子記録債権	3,713,733	—	—	—
売掛金	9,075,178	—	—	—
未収入金	14,246	—	—	—
長期未収入金	—	68,369	16,000	17,935
合計	12,803,158	68,369	16,000	17,935

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	161,057,982	—	—	—
合計	161,057,982	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,732,820	—	—	8,732,820
その他	20,871,148	—	—	20,871,148
資産計	29,603,968	—	—	29,603,968

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,193,296	—	—	10,193,296
その他	21,169,567	—	—	21,169,567
資産計	31,362,863	—	—	31,362,863

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

長期未収入金		—		—
資産計		—		—

当事業年度（2025年3月31日）

時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金は、一定の期間ごとに分類し、個別の回収可能性を検討したうえで算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は9,196千円)は、市場価格等がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	8,732,820	934,015	7,798,805
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20,871,148	10,345,571	10,525,576
	小計	29,603,968	11,279,586	18,324,382
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29,603,968	11,279,586	18,324,382

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 9,489千円）については、市場価格等がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,193,296	934,015	9,259,280
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	21,169,567	10,344,900	10,824,667
	小計	31,362,863	11,278,915	20,083,948
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		31,362,863	11,278,915	20,083,948

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 6,389千円）については、市場価格等がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	142	—	529
合計	142	—	529

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	231,936	228,758	593
合計	231,936	228,758	593

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、2017年4月1日付で当社は、退職一時金制度を最終給与比例方式から従業員の勤続年数や役職等に応じて付与されるポイントに基づいて給付額が計算されるポイント制に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,280,582千円	3,346,543千円
勤務費用	376,175	447,401
利息費用	32,576	44,525
数理計算上の差異の発生額	△243,235	△352,404
退職給付の支払額	△99,554	△79,529
退職給付債務の期末残高	3,346,543	3,406,536

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	3,346,543千円	3,406,536千円
非積立型制度の退職給付債務	3,346,543	3,406,536
退職給付引当金	3,346,543	3,406,536

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	376,175千円	447,401千円
利息費用	32,576	44,525
数理計算上の差異の費用処理額	△243,235	△352,404
確定給付制度に係る退職給付費用	165,515	139,521

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3%	1.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	225,429千円	240,869千円
未払費用否認	364,097	385,889
貸倒引当金繰入限度超過額	2,233	1,744
会員権評価損否認額	25,834	26,594
退職給付引当金繰入超過額	1,024,042	1,072,317
投資有価証券評価益	554,640	570,953
投資有価証券評価損否認	112,719	72,911
長期未払金	240,728	247,808
その他	1,148,905	1,364,272
繰延税金資産計	3,698,631	3,983,360
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,607,260	△6,326,443
繰延税金負債計	△5,607,260	△6,326,443
繰延税金負債の純額	△1,908,629	△2,343,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率の変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）の金額は96,822千円増加し、法人税等調整額が83,932千円、その他有価証券評価差額金が180,755千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約書に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	319,411千円	368,369千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,883	12,551
時の経過による調整額	74	459
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額（△は減少）	—	—
期末残高	368,369	381,380

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上区分別に分解した金額及び収益認識の時期は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

売上区分・品目	一定期間にわたって 認識する収益	一時点で認識する 収益	合 計
プロダクト	19,208,292	6,526,607	25,734,900
ソリューションテクノロジー	19,208,292	2,736,224	21,944,516
関連製品	—	3,790,383	3,790,383
サービス	16,212,525	6,940	16,219,465
合 計	35,420,817	6,533,547	41,954,365

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

売上区分・品目	一定期間にわたって 認識する収益	一時点で認識する 収益	合 計
プロダクト	26,138,070	5,733,595	31,871,666
ソリューションテクノロジー	26,138,070	1,541,942	27,680,013
関連製品	—	4,191,653	4,191,653
サービス	15,100,701	11,914	15,112,615
合 計	41,238,772	5,745,509	46,984,282

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
契約負債（期首残高）	27,845,733	33,492,775
契約負債（期末残高）	33,492,775	33,637,821

主にソリューションテクノロジーのクラウド及び保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものになります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、26,068,229千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、契約負債の一部については収益の認識が見込まれる期間の把握が困難であるため、下記の表には含めておりません。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
1年以内	25,634,515	28,330,096
1年超	5,887,605	4,116,093

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通じて顧客の業務効率化に貢献するソフトウェア事業を単一の報告セグメントとしておりますが、関連情報として品目別に売上高を「プロダクト」（ソリューションテクノロジー・関連製品）と「サービス」に区分しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

品目別売上高		(単位：千円)	
品目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
プロダクト	25,734,900	31,871,666	
ソリューションテクノロジー	21,944,516	27,680,013	
クラウド	19,001,601	25,943,628	
オンプレ	2,942,914	1,736,384	
関連製品	3,790,383	4,191,653	
サービス	16,219,465	15,112,615	
保守	12,619,838	12,318,066	
その他サービス	3,599,626	2,794,549	
合計	41,954,365	46,984,282	

2. 地域ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する重要な子会社、在外支店がないため該当事項はありません。また、海外売上高はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する重要な子会社、在外支店がないため該当事項はありません。また、海外売上高はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連する品目名
株式会社オービックオフィスオートメーション	5,193,470	プロダクト及びサービス

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連する品目名
株式会社オービックオフィスオートメーション	5,200,605	プロダクト及びサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項
- 当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
- 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)オービック	東京都中央区	19,178,800	コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業	(被所有) 直接 36.2	当社のソフトウェアプロダクトの販売 役員の兼任	営業取引	100	売掛金	—

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

取引がないため記載を省略しております。

(2)財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)オービックオフィスオートメーション	東京都中央区	320,000	OA関連機器の販売及び消耗品の販売	—	当社のソフトウェアプロダクトの販売 役員の兼任	営業取引	5,193,470	売掛金	2,252,410

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)オービックオフィスオートメーション	東京都中央区	320,000	OA関連機器の販売及び消耗品の販売	—	当社のソフトウェアプロダクトの販売 役員の兼任	営業取引	5,200,605	売掛金 未払金	2,429,593 108,128

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方法等
- 市場の動向及び実勢価格を勘案して毎期価格交渉の上で決定しております。
3. 株式会社オービックは、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,980円67銭	2,114円91銭
1株当たり当期純利益金額	184円13銭	215円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	13,841,443	16,182,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,841,443	16,182,920
期中平均株式数(株)	75,173,141	75,175,106

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,740,388	48,493	—	1,788,882	824,179	128,614	964,703
車両運搬具	12,837	—	—	12,837	12,837	—	0
工具、器具及び備品	1,103,636	158,821	5,347	1,257,111	1,004,549	90,945	252,561
有形固定資産計	2,856,863	207,315	5,347	3,058,831	1,841,566	219,560	1,217,265
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	735,009	—	315,223	735,009
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	536,872	—	—	536,872
無形固定資産計	—	—	—	1,271,881	—	315,223	1,271,881

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	113,154	8,742	55,477	9,834	56,585
役員賞与引当金	80,000	80,000	80,000	—	80,000

(注) 1. 計上の理由及び額の算出方法については、「重要な会計方針」4.引当金の計上基準に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額7,234千円及び長期未収入金の回収による取崩額2,600千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	457
預金の種類	
当座預金	57,450,702
普通預金	103,594,665
定期預金	10,000
別段預金	2,155
小計	161,057,524
合計	161,057,982

2) 受取手形及び電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社リコー	2,068,415
リコージャパン株式会社	475,115
株式会社エイコー	74,398
三和コンピュータ株式会社	73,630
日本事務器株式会社	62,009
その他（33社）	259,922
合計	3,013,491

（注）株式会社リコー、リコージャパン株式会社、株式会社エイコー、三和コンピュータ株式会社及び日本事務器株式会社については、電子記録債権であります。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年4月	803,865
2025年5月	568,917
2025年6月	848,056
2025年7月	390,003
2025年8月	397,755
2025年9月	4,894
合計	3,013,491

３） 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社オービックオフィスオートメーション	2,429,593
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	1,562,042
株式会社リコー	597,258
リコージャパン株式会社	272,189
株式会社大塚商会	95,416
その他（1,432社）	4,019,185
合計	8,975,684

（注）その他には、収納代行会社を経由した取扱額7,898千円を含んでおります。

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
9,075,178	40,804,310	40,903,804	8,975,684	82.01	80.73

４） 商品及び製品

品目	金額（千円）
サプライ	44,151
周辺機器	19,567
その他	2,044
合計	65,764

５） 仕掛品

品目	金額（千円）
ソフトウェア	402
合計	402

６） 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
マニュアル	6,326
その他	292
小計	6,618
貯蔵品	
収入印紙・切手	453
その他	15
小計	468
合計	7,086

７） 投資有価証券

種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
株式	その他有価証券	株式会社アバントグループ	2,758,400
		株式会社ソフトクリエイイトホールディングス	2,540,970
		ピー・シー・エー株式会社	1,337,074
		金蝶国際軟件集団有限公司	1,315,263
		サイバートラスト株式会社	1,034,432
		フリービット株式会社	698,400
		ファーストアカウンティング株式会社	158,860
		株式会社 I N P E X	98,760
		リスクモンスター株式会社	87,200
		株式会社日本航空	71,582
		その他 9 銘柄（非上場 6 社）	98,743
	小計		10,199,685
その他	その他有価証券	不動産投資信託	19,837,987
		株式投資信託	1,331,579
	小計		21,169,567
合計			31,369,252

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社建設ドットウェブ	49,285
株式会社ラクス	30,566
株式会社COEL	27,933
株式会社NTTデータセキスイシステムズ	16,302
クロノス株式会社	16,168
その他（107社）	222,068
合計	362,324

2) 前受収益

	金額（千円）
クラウドサービス前受	21,407,883
保守契約前受	8,944,355
その他	3,285,582
合計	33,637,821

(3) 【その他】

① 当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	22,738,349	46,984,282
税引前中間（当期）純利益金額（千円）	11,021,724	23,273,618
中間（当期）純利益金額（千円）	7,632,515	16,182,920
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	101.53	215.27

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額 (算式) 1株当たりの売買値段に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 https://www.obc.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日を確定日とする株主名簿及び実質株主名簿に記載されている単元株(100株)以上を保有する株主に対し、以下のとおり「オリジナルクオ・カード」を贈呈する。 (1) 100株～1,999株所有株主 : 3,000円相当 (2) 2,000株～19,999株所有株主 : 6,000円相当 (3) 20,000株以上所有株主 : 9,000円相当

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウド売上取引の期間配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通して顧客の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供している。注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、ソリューションテクノロジーのうちクラウド売上が全売上高の過半を占める。 当該売上取引は、顧客とのサービス利用契約に基づき主に1年の期間にわたりクラウド環境下でサービスを提供する履行義務を負っており、時の経過にわたり当該履行義務が充足されるため、サービス利用期間に応じて期間按分して収益を認識するとともに未経過残高が前受収益となり、期間配分の適否の影響を受ける。 以上から、クラウド売上取引の期間配分が当事業年度において特に重要であり、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、クラウド売上取引の期間配分を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 受注登録及び期間配分計算に係る統制に焦点を当て、クラウド売上取引に係る会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （２）実証手続の実施 - 登録された取引データの測定の正確性を検証するため関連証憑との突合を実施するとともに、経過分が売上高に、未経過分が前受収益にそれぞれ配分されているか認識の正確性を検証するため再計算を実施した。 - 登録された取引データの集計結果と会計記録とを照合し、照合差異がある場合には関連証憑との突合を実施した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オービックビジネスコンサルタントが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。